【表紙】

【提出書類】	**変更報告書No.1**
【根拠条文】	**法第27条の26第2項第1号**
【提出先】	**関東財務局長**
【氏名又は名称】	**フィデリティ投信株式会社** **代表取締役　コルビー・ペンゾーン**
【住所又は本店所在地】	**東京都港区六本木七丁目7番7号**
【報告義務発生日】	**令和8年11月13日**
【提出日】	**令和8年11月20日**
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	**3**
【提出形態】	**連名**
【変更報告書提出事由】	**株券等保有割合が１％以上減少したこと**

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社横浜フィナンシャルグループ
証券コード	7186
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	フィデリティ投信株式会社
住所又は本店所在地	〒106-0032　東京都港区六本木七丁目7番7号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和61年11月17日
代表者氏名	コルビー・ペンゾーン（Colby Penzone）
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	フィデリティ投信株式会社 インベストメント・コンプライアンス部 レギュラトリーリポーティング ユ アリナ
電話番号	(03) 4560 - 5096

（２）【保有目的】

顧客の財産を投資信託約款および投資一任契約等に基づき運用するために保有。しかしながら、当該保有証券の名義人は弊社ではなく、顧客の選択した銀行等（カストディアンバンク又は信託銀行等）になります。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			31,681,700	

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 31,681,700	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			31,681,700
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				0

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年11月13日現在）	AD	1,144,616,065
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）		2.77
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		3.45

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	エフアイエル　インベストメンツ　インターナショナル(FIL Investments International)
住所又は本店所在地	英国サリー州タドワース 、ローワー・キングスウッド 、ミルフィールド ・レーン、ビーチ・ ゲート(郵便番号 KT20 6RP)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和54年9月13日
代表者氏名	ロマン・ボシェ (Romain Boscher)
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資運用業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	フィデリティ投信株式会社 インベストメント・コンプライアンス部 レギュラトリーリポーティング ユ アリナ
電話番号	(03) 4560 - 5096

（2）【保有目的】

顧客の財産を投資信託約款および投資一任契約等に基づき運用するために保有しております。
なお、当該有価証券の名義人は当社ではなく、顧客又は顧客が選択したカストディアンバンク若しくは信託銀行等となります。

（3）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号	法第27条の23第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			1,647,100	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q

株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 1,647,100	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			1,647,100
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				0

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年11月13日現在）	AD	1,144,616,065
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）		0.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0.15

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

3【提出者（大量保有者）／3】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	フィデリティ　インベストメンツ　カナダ　ユーエルシー(Fidelity Investments Canada ULC)

住所又は本店所在地	カナダ アルバータ州カルガリー市 2番ストリート SW 407番地820号(郵便番号 T2P 2Y3)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和62年2月13日
代表者氏名	ロビン・メンデルソン (Robyn Mendelson)
代表者役職	法務・調達担当ヴァイスプレジデント　兼　アシスタント・コーポレート・セクレタリー
事業内容	投資運用業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	フィデリティ投信株式会社 インベストメント・コンプライアンス部 レギュラトリーリポーティング ユ アリナ
電話番号	(03) 4560 - 5096

（２）【保有目的】

顧客の財産を投資信託約款および投資一任契約等に基づき運用するために保有しております。
なお、当該有価証券の名義人は当社ではなく、顧客又は顧客が選択したカストディアンバンク若しくは信託銀行等となります。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号	法第27条の23第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			12,619,500	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T

他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 12,619,500	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			12,619,500
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				0

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年11月13日現在）	AD	1,144,616,065
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）		1.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		1.45

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

（1）フィデリティ投信株式会社

（2）エフアイエル　インベストメンツ　インターナショナル(FIL Investments International)

（3）フィデリティ　インベストメンツ　カナダ　ユーエルシー(Fidelity Investments Canada ULC)

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号

株券又は投資証券等（株・口）			45,948,300	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 45,948,300	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			45,948,300
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				0

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和8年11月13日現在）	AD	1,144,616,065
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）		4.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		5.04

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）

フィデリティ投信株式会社	31,681,700	2.77
エフアイエル　インベストメンツ　インターナショナル(FIL Investments International)	1,647,100	0.14
フィデリティ　インベストメンツ　カナダ　ユーエルシー(Fidelity Investments Canada ULC)	12,619,500	1.10
合計	45,948,300	4.01